

大阪・兵庫・京都3府県の緊急事態宣言解除

- 政府は5月21日、8都道府県で継続していた「緊急事態宣言」について、大阪、京都、兵庫の近畿3府県で解除すると発表した。21日夜、効力が発生した。
- 特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域の解除は、5月14日の39県に続いて2回目。残る北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉の5都道県については5月25日に専門家の評価を経たうえで解除の可否を判断する。今の状況が続けば、解除は可能との見解を示した。
- 首相は、密閉、密集、密接の「三密」回避やマスク着用など「新しい生活様式」の定着を改めて要請した。
- また、首相は、売り上げが減少した企業に資金を手当てする「持続化給付金」や2020年度第2次補正予算案の編成を挙げ「厳しい状況化で頑張っている皆さんの事業と雇用を守り抜く」と述べた。

基本的対処方針 変更点のみ抜粋 (5月21日改正)

- 宣言を維持する基準として、直近1週間の累積報告数が、人口10万人あたり0.5人以上であることなどをあげているが、0.5人未満の場合でも、総合的判断として宣言を維持することが可能とした。
- また、新型コロナウイルスの感染力について、発症前から発症直後の時期にもっとも強く、発症6日目以降は大きく低下するという、台湾での研究結果が新たに明記された。
- さらに厚労省が、PCR検査と抗原検査の役割分担について検討を行い、都道府県がPCR検査の実施拡大に取り組むことが盛りこまれた。

愛知県の動き

- 愛知県は遊園地やパチンコ店などへの休業要請を5月22日に解除する方針をまとめた。これらの業種は、国内でクラスターの発生事例がないうえ、県内の感染状況も落ち着いているため。
- ほかに、休業要請を解除するのは、遊興施設では、場外馬券売り場、ネットカフェ、漫画喫茶など。接待を伴わないバーやパブも解除の対象に含む。遊戯施設では、ゲームセンター、マージャン店、運動施設では体育館やヨガスタジオなどを解除する。
- クラスターが発生したライブハウスやスポーツジム、接待を伴うスナックやキャバレー、カラオケボックスなどは、しばらく休業要請を継続する。
- 新たに解除する施設や店舗に対し、客同士の間隔を確保するなど、国が公表した業種ごとのガイドラインを活用した感染予防の徹底を求めるとした。

▽愛知県内の新規感染者数等の状況(参考)

新型コロナウイルス遺伝子検査件数(5月21日15時現在)			
検査日	検査件数(件)	陽性者数(人)	率(%)
1月30日(木曜日) ~5月10日(日曜日)	12,602	498	4.0
5月11日(月曜日)	141	2	1.4
5月12日(火曜日)	272	0	0.0
5月13日(水曜日)	193	1	0.5
5月14日(木曜日)	181	2	1.1
5月15日(金曜日)	206	1	0.5
5月16日(土曜日)	153	2	1.3
5月17日(日曜日)	132	0	0.0
5月18日(月曜日)	152	0	0.0
5月19日(火曜日)	222	0	0.0
5月20日(水曜日)	105	0	0.0
計	※1 16,182	506	3.1

※愛知県分(愛知県衛生研究所等)及び保健所設置市分(名古屋市衛生研究所等)の合計

※民間施設等の検査件数及び陽性者数を含んでいます(発表時点での把握数)

〔参考〕疑い例または患者の濃厚接触者として検査実施した人数は、計9,451人

※1 検査件数の計は、これまで実施した遺伝子検査件数について医療機関から追加報告があった1,823件を含む。